

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和4年1月31日(2022.1.31)

【公開番号】特開2020-161257(P2020-161257A)

【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2019-57607(P2019-57607)

【国際特許分類】

H 01 R 13/639 (2006.01)

10

H 01 R 13/6581 (2011.01)

【F I】

H 01 R 13/639 Z

H 01 R 13/6581

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月21日(2022.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【図1】本発明の第1の実施の形態によるコネクタを示す斜視図である。

【図2】図1のコネクタに含まれるコネクタ本体を示す斜視図である。

【図3】図2のコネクタ本体を示す別の斜視図である。図において、コンタクトは省略されている。

【図4】図2のコネクタ本体を示す上面図である。図において、コネクタ本体の一部を拡大して示している。

【図5】図2のコネクタ本体を示す斜視断面図である。

30

【図6】図2のコネクタ本体に含まれるミッドプレート及びロック部を示す斜視図である。図において、バネ部の一部を拡大して示している。

【図7】本発明の第1の実施の形態による相手側コネクタを示す斜視図である。

【図8】図7の相手側コネクタを示す正面図である。

【図9】図8の相手側コネクタをA-A線に沿って示す断面図である。

【図10】本発明の第2の実施の形態によるコネクタを示す斜視図である。

【図11】図10のコネクタに含まれるコネクタ本体を示す斜視図である。図において、コネクタ本体の一部を拡大して示している。

【図12】図11のコネクタ本体を示す斜視断面図である。

【図13】図11のコネクタ本体を示す上面図である。図において、コネクタ本体の一部を拡大して示している。

40

【図14】図11のコネクタ本体に含まれるロック部の一方を示す斜視図である。

【図15】図14のロック部を示す上面図である。

【図16】図14のロック部を示す外側面図である。

【図17】図14のロック部を示す内側面図である。

【図18】図14のロック部を示す正面図である。

【図19】図14のロック部を示す背面図である。

【図20】特許文献1のコネクタ及び相手側コネクタを示す断面図である。ここで、コネクタと相手側コネクタとは、互いに嵌合していない。

【図21】図20のコネクタ及び相手側コネクタを示す別の断面図である。ここで、コネ

50

クタと相手側コネクタとは互いに嵌合している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

図6に示されるように、本実施の形態の第2スライド面(スライド面)5524は、左右方向外側に向いた平面である。スライド面5524は、前後方向、即ち所定方向において第1曲げ部5522と第2曲げ部5526とを連結している。第2スライド面5524は、第1曲げ部5522の後端に連結されている。第2スライド面5524は、第2曲げ部5526の前端に連結されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0086】

図13に示されるように、本実施の形態の第1スライド面5521Aは、前後方向及び左右方向の双方と交差している。より詳しくは、第1スライド面5521Aは、前後方向における前方であって左右方向内側に延びている。第1スライド面5521Aは、前後方向における前方且つ左右方向外側に向いた平面である。第1スライド面5521Aは、前後方向においてロック突起552Aの前端に位置している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

図13に示されるように、本実施の形態の第2スライド面(スライド面)5524Aは、左右方向外側に向いた平面である。第2スライド面5524Aは、前後方向、即ち所定方向において第1曲げ部5522Aと第2曲げ部5526Aとを連結している。第2スライド面5524Aは、第1曲げ部5522Aの後端に連結されている。第2スライド面5524Aは、第2曲げ部5526Aの前端に連結されている。

10

20

30

40

50